

布佐東部地区 復興通信



第10号

復興事業の概要をお知らせします

布佐東部地区の復興事業については、前号でお知らせした国からの復興交付金事業を含めた総額約二億二千万円の補正予算案が、六月議会で可決され確定しました。

予算が確定した事業は、今年度中に実施を予定している次の事業になります。

■小規模住宅地区改良事業

○事業の全体計画と基礎調査

・八月末に発注を行い、翌年三月までに完了予定

○被災家屋の解体 四十六棟

・九月末発注、十一月から順次着手し、翌年三月までに完了予定

○事業予算総額…一億七千八百三十三万二千元

■市街地液状化対策事業

○液状化対策事業計画の策定(地盤の状況を詳細に再調査した上で、対策工事の実施に向けた検討を行います。)

・八月末に発注を行い、翌年三月までに完了予定

○境界杭(標)の設置(昨年度立会いにより確定した境界点に杭又はプレートを設置します。)

・作業は九月から十一月を予定

○事業予算総額…四千二百十万円

※ 事業内容の詳細については、七月六日に開催する説明会でお知らせする他、対策室において個別説明も行っていきますので、ご利用ください。

復興対策室からのお知らせ

家屋の解体に伴う不用品・ゴミ等の 事前撤去をお願いします

今年度事業で行う被災家屋の解体は、十一月頃から着手していく予定です。

家屋の解体をスムーズに進めるためには、事前に家主さんをお願いしています。家の中や庭に残っている家財等の必要な物の搬出、不用品の処分を事前に行って頂く必要があります。

荷物の片付けや、不用となった物を可燃ごみ、不燃ごみ、資源に分別する作業については、夏休み期間中、我孫子東高校の生徒を中心とする「ボランティア」の支援が受けられる予定です。

ボランティアは、事前の申し込みが必要となりますので、必要な方は、対策室までご連絡ください。

なお、テレビ、冷蔵庫等の家電リサイクル法に該当する電化製品を処分する場合は、業者に処分を依頼してください。

また、それ以外にも、タイヤ、灯油、消火器等、市では回収できないものもありますので、注意してください。



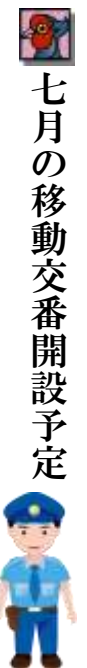
不審な電話や訪問にご注意を！

他市の事例として、復興事業に関連した、犯罪が発生しています。

復興事業に伴い、個人の負担が発生する場合や、手続きが必要な場合は、必ず説明会を開催するか、市の職員がお願いに伺います。また、現金の受渡しや電話での振り込み依頼は、絶対に行いませんので、十分注意してください。

もし、そのような電話がありましたら、直ぐに対策室か、我孫子警察署に連絡してください。

七月の移動交番開設予定



我孫子警察署の移動交番車が、布佐東部地区復興対策室前に巡回設置されます。ご利用ください。

- ① 三日(火曜日) 午前十時～十一時三十分
 - ② 九日(月曜日) 午前十時～十一時三十分
 - ③ 十九日(木曜日) 午前十時～十一時三十分
- (問合せ先) 我孫子警察署 (☎7182・0110)



被害記録写真・映像を集めています

液状化対策の詳細な検討を行っていく上で、震災直後の様子や被害の状況を記録した写真・映像が必要となります。

お手持ちの写真等で、提供いただけるものがありましたら、対策室までご連絡ください。

なお、提供いただいた写真の一部は、今後作成を予定している震災記録誌への掲載や、「被災者の会」が計画しているパネル展示にも活用させていただきます。ご協力の程、どうぞよろしくお願い致します。



緑のカーテンを育てています

夏の暑さに備えて、事務所周りに緑のカーテンをつくるために、ゴーヤと西洋アサガオを植えました。

台風四号で、一部の茎の先端が折れてしまいましたが、新しい茎も出てきて、少しは暑さをしのげるのではないかと期待しています。

ゴーヤの収穫も期待できそうなので、ゴーヤ好きの方は、お立ち寄りください。

発行・問合せ先

我孫子市役所布佐東部地区復興対策室

(住所) 我孫子市都下一(国道356号都交差点脇)

(電話) 04・7185・2462

(ファックス) 04・7189・0881